

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>30 % (または 350,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額)の <u>30 % (または 350,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的 な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門 的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 % (または 350,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。

返戻金については次頁をご覧ください。

【許可番号】 42-ユ-300164

【事業所の名称及び所在地】

長崎県ごとう人材確保・育成協同組合
長崎県五島市岐宿町二本楠 285 番地 3